

市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成26年2月26日（水）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第2号「平成25年度所沢市交通災害共済特別会計補正予算
（第1号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

交通災害共済事務費の報償費減については、本会議場で自治会へ支払う分の差金とのことだったが、どのような仕組みになっているのか。

吉野交通安全
担当参事

自治会に加入申込みの取りまとめをお願いしておりまして、20人以上をまとめていただいた自治会に対しては、本年度から1人40円の報償を支払っています。その数が当初見込み数に達しなかったため、報償費の減額補正をお願いするものです。

平井委員

交通災害共済の加入見込み数と実績を伺いたい。

吉野交通安全
担当参事

当初の加入見込み数は、4万9,000人で、現段階では、4万3,000人程です。

平井委員	過去5年間の加入者数の推移を伺いたい。
吉野交通安全 担当参事	平成22年度から3年間で申し上げますと、平成22年度が6万7,178人、平成23年度が6万5,725人、平成24年度が6万3,895人です。
島田委員	共済見舞金は、自転車事故にも対応しているのか。
吉野交通安全 担当参事	交通事故で事故証明等が出るものは、共済見舞金の対象になります。
島田委員	自転車事故での申請件数を伺いたい。
吉野交通安全 担当参事	平成25年12月末での申請数は、自転車と自転車の事故が18人、歩行者と自転車が7人で合計25人です。
	【質疑終結】
	【意見】
協委員	交通災害共済については、報償費の減のところ自治会に対する新しい制度の説明があり、加入者数も示されましたが、ぜひ積極的に情報を出していただき、加入者が増えるように、自治会への周知以外の部分の周知の仕方を工夫して加入者が広がるように取り組んでいただきたいというこ

とを申し上げて、賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第2号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第4号「平成25年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

国民健康保険税収納員報酬減について、本会議場では減員のためという説明であった。今後は全体で収納員を増やすということだが、どうしてそのようになったのか。

及川国保年金
課長

平成25年度は収納員の数が減員になりました。平成25年度以降は、収税課の所管になりましたが、収納員制度のあり方について検討してまいりました。

平井委員

新制度について詳しく伺いたい。

及川国保年金
課長

収納員は国保年金課で所管していたときからの制度ですが、平成26年度からは、収税課で納税推進員制度をスタートします。市税全般について訪問して自主納付の推進、口座振替等の推進を図り、収納率を向上させるものです。

平井委員

個人情報保護の問題もあるが、個別訪問をすることから、納税推進員の

	身分や位置付けにはどのような配慮をしているのか。
及川国保年金 課長	納税推進員については、非常勤特別職で現金取扱員の身分もあります。
平井委員	公務員法に基づく守秘義務は課せられているのか。
及川国保年金 課長	正職員と同じように守秘義務が課せられます。
平井委員	新たに納税推進員となる方への教育はどのように考えているのか。
及川国保年金 課長	推進員の教育等については、研修等を行ってまいります。
安田委員	新しい収納員制度に関して、今回、報酬は減額補正となったのか。
及川国保年金 課長	もともと国保年金課で所管していた収納員10名が平成25年度から収税課に所管が移ったわけですが、その時に退職者が出まして、その時点で減員になっておりました。平成25年度におきましては、今後の制度のあり方等について視野に入れ、見直しを行いながら6名体制で運営したも

のです。

吉村委員

高額医療費共同事業拠出金について、割合が増加したと説明されたが、割合というのは按分比率が変わったということなのか。所沢市の負担割合が増えたということかと思うが、割合というのは県内各自治体の高額療養費にかかった金額に対する割合が増えたという理解でよいのか。

及川国保年金
課長

おっしゃるとおりです。

吉村委員

負担割合については、公式があって必然的に出てくるものなのか。

及川国保年金
課長

おっしゃるとおりです。

協委員

拠出金の増が見込まれるのは、それぞれの自治体全てにそれぞれの按分率で増になっていることになるのか。

及川国保年金
課長

市町村、保険者によって異なりますので、増えているところも減ってるところもあります。

協委員 抛出対象額はそれぞれの自治体で額が違ってくるので、そういうことが出てくるのか。

及川国保年金課長 県内全体の抛出額の合計が増えていますが、市町村によっては抛出が増えない市町村もありますので、その割合が変わらなければ逆に合計が増えれば減ってくるという形です。

協委員 所沢市は具体的にどのような状況なのか。

及川国保年金課長 対象となる医療費が増えているという状況にありますので、その辺で増額を見込んでいるということです。

安田委員 県内の税収が少ない市町村に対して、所沢市が割りをくっている場合も、この割合の算定率には影響されているのか。

及川国保年金課長 共同安定化事業抛出金については、所得割で求められる率がありますので、関係してくると思います。

秋田委員 県内のデータはあるのか。

及川国保年金 県内のデータはあります。

課長

秋田委員

所沢市はどのあたりに位置しているのか。また、地域性の偏りはあるのか。

及川国保年金

課長

かなり上の方です。川越市と比べますと規模も同じぐらいで、同じような額です。地域性については、一概には言えないところがあります。

平井委員

国庫補助金等返還金について、仕組みを系列的に説明願いたい。

及川国保年金

課長

平成24年度の療養給付費負担金は、平成24年4月に申請し、5月に決定します。その後、変更申請等を行い、平成25年3月に平成24年度の療養給付費負担金として決定がなされます。その後、平成25年7月に実績報告を提出します。その実績報告に基づいて、平成24年度の療養給付費が確定します。

平井委員

毎年そのように行っているのか。

及川国保年金

課長

毎年そのような形になっています。毎年年度内に交付される金額については、国で一定の割合を乗じ、多く交付される形になっています。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第4号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】

協委員

交通対策費のノンステップバス導入促進事業費補助金減の関連で、所沢市が導入目標としているノンステップバスの台数と現在の台数について伺いたい。

吉野交通安全
担当参事

第5次総合計画での目標台数は、平成26年度で74台です。現在は61台です。補足ですが、第5次総合計画での目標値は、分母が85台に対して74台ですので、87%の目標値となります。現在保有している台数は78台ですので、目標値の87%では68台となり、あと7台で目標値に達することになります。

島田委員

市民文化センターについて、市内、市外利用者の内訳を伺いたい。

梅崎コミュニ
ティ推進課長

文化振興事業団に確認したところ、平成24年度実績では市内が57.8%、市外が42.2%です。

島田委員

ホール等の利用料については、消費税の増税分については加味しないと

ということだと思うが、例えば、主催者側はチケット代に消費税増税分を加えてくると思われる。使用料について増税分を転嫁することは検討しなかったのか。

梅崎コミュニ
ティ推進課長 現時点では検討しておりません。

梅崎コミュニ
ティ推進課長

島田委員 消費税が10%になってから使用料に増税分を転嫁するのか。

梅崎コミュニ
ティ推進課長 今後、全庁的な見直しの中で消費税の増税分の対応を含めて検討してまいります。

平井委員 市内循環バスの損失補償について、運賃の値上げは予定しているのか。

吉野交通安全
担当参事 平成26年度の消費税率アップに伴う運賃の値上げについては、バス事業を運行している西武バスで、運賃値上げの手続を進めているということです。

平井委員 内容についてはどのように把握しているのか。

吉野交通安全 現金支払いの場合では、現在170円から250円の区間で10円アッ

担当参事 プスると聞いています。I Cカードについては、5円から8円のアップと聞いています。

平井委員 障害者の特別乗車証についてはどのようなになっているのか。

吉野交通安全 特別乗車証をお持ちの障害者の運賃無料と65歳以上の高齢者が10
担当参事 0円で乗車いただいている分については、据え置きと考えています。

平井委員 西武バスは値上げを考えているが、市としてその分に対し補填する考えはないのか。

吉野交通安全 ところバスに限らず循環バスがほとんど消費税を導入する状況で、市と
担当参事 しては受益者負担が原則であると考えています。財政上予算がかかっている事業であることから、消費税の転嫁をお願いしたいと思います。

【議案第1号 市民部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時37分）

（説明員交代）

再 開（午前9時40分）

○議案第7号「駒ヶ原特別緑地保全地区内の土地の取得について」

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

国から3分の1の補助を受けられるということだが、詳しく伺いたい。

関谷みどり自
然課長

国から3分の1の補助が受けられる予定でしたが、実際には5分の1程度しか来なかったこともあり、平成25年12月議会で財源変更をさせていただきます。

平井委員

補助率は国の方で決めるのか。

関谷みどり自
然課長

補助については、3分の1以内ということになっております。ですから、今回の件については、国の方で十分な財源が用意できなかったということかと思われま。

平井委員

交渉次第では、もっと補助を受けられるということか。

関谷みどり自
然課長

3分の1以内と決まっております。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第7号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第51号「下新井桜木神社周辺緑地用地の取得の承認を求めること
について

【補足説明】

桑原環境クリ
ーン部長 議案第51号につきましては、議場でも申し上げたとおり、過去におい
て本来であれば議決を得なければならない案件でしたが、それを失念して
おりました。大変申し訳ありませんでした。何とぞ、委員会のご承認をい
ただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【質 疑】

島田委員 取得先が関東財務局ということだが、関東財務局になった経緯を伺いた
い。

関谷みどり自
然課長 物納により関東財務局の土地になったということでございます。

吉村委員 地方自治法には、要件について明確に規定されているのか。また、平成
21年1月8日に取得しているが、議会の議決がなければ効力が発生しな
い。今回承認することによって、遡及して平成21年1月8日に取得した
ことが、法的に効果が出るのか伺いたい。

関谷みどり自 議決案件として、地方自治法第96条に規定がございます。調査したと

然課長 ころ同様の案件がございまして、その判例においても後からご議決をいただいて契約を整えているということでございます。

協委員 保護地区として緑地保全を図っていたとあるが、この土地はどのぐらいの期間保護地区であったのか伺いたい。

関谷みどり自 昭和51年から保護地区になっております

然課長

協委員 開発行為が入ってきたので、重要な緑地として保全を図ったということか。

関谷みどり自 おっしゃるとおりです。

然課長

平井委員 後から議決を得るという判例は、どのぐらいあるものなのか。

関谷みどり自 過去に2件ございました。

然課長

【質疑終結】

【意見】

協委員

議場での質疑の中でも対応が示されていましたが、今後はきちんとした制度の中で、適正な手続きが行われることを求め賛成の意見とします。

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げる。今後、こうしたことがないように文書に明記し、代々継承するよう努めていただきたいということを指摘しまして、賛成の意見といたします。

【採 決】

議案第51号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（環境クリーン部）

【補足説明】

桑原環境クリーン部長 昨日、7番議員の議案質疑の中で1,600tのごみ量が増えたという部分につきましては、その項目にいったときに、ご説明をさせていただければと思います。

【質 疑】

協委員 緑の基金積立金の残高は、平成25年度末で約4億6,100万円ではないか伺いたい。

関谷みどり自然課長 おっしゃるとおりです。

協委員 他の基金には目標額などがあるものもあるが、緑の基金についてはどのようなになっているのか。

関谷みどり自然課長 特に目標額はございません。

協委員 積立金の推移を伺いたい。

関谷みどり自然課長 昭和61年度に緑の基金積立金は始まりました。今までの積立総額は3億7,000万円でございます、その中で約33億3,000万円を取り崩しており、今年度の事業が完了いたしますと、残額は4億6,100万円ということでございます。

協委員 基金の積み増しは、年度の決算が終わった後に決まるということか。

関谷みどり自然課長 毎年度、議会の後に寄附金等がございますので、流用等の措置をとり基金の中に入れることから、3月31日をもって金額が確定するということでございます。

桑原環境クリーン部長 昨日の7番議員の議案質疑の中で、増えたごみ量1,600tの内訳についてご質疑をいただきましたが、西部クリーンセンターから約730t、残りについては廃プラスチック類焼却量が約400t増加しております。それから、14番議員のご質疑でもお答えしましたが、当初のごみの焼却量を予測する際、5年間の実績値を基に、概ねそこに約1,500tをプラスして算出した経緯がございます。今回、平成19年度から平成23年度の平均値が約5万5,700tであり、そこに1,500tを加えると約5万7,000tということで、当初のごみ焼却量を見ておりました。これはあくまで大まかな数字であり、先程言いました730tと40

0 t という数字はほぼ確定しているところですが、あとは当初予測した大まかな範囲の中で出た数字ですので、そこまでは事細かに分からないというところでございます。

島田委員

昨年の見込み量が6万1,000 tであったが、今回出されている年度末見込みは5万8,600 tということで、ごみの量自体は2,400 t減っている。一方、金額の方を見ると、去年は1億8,200万円で今年が1億8,500万円ということで300万円増えている。市長が先日の施政方針演説の中で、市民が毎日1人10グラムずつごみを減らせば、1年で約6,130万円の経費削減になると言っていたが、実際に比較してみると、必ずしもごみが減れば金額が減るというわけではないと言える。300万円増えた理由とごみ量と併せて金額も減らす対策について伺いたい。

廣川東部クリ
ーンセンター
施設課長

薬剤につきましては数十種類あり、その中で足りてるものや足りなくなるものが出てまいります。主なものとしては、熔融排ガス用活性炭の使用量と考えております。また、費用を削減する対策につきましては、ごみとして処分していたものを有価物として処理方法を変更したり、職員の資質の向上やライフサイクルコストを含めた検討を行い、運営費を削減できるか検討しているところです。

桑原環境クリ
ーン部長

市長が施政方針演説の中で言っていたように、市民が毎日1人10グラムずつごみを減らせば、年間で6,130万円の経費削減になります。市民の方には、今でも分別について、かなりご努力をさせていただいております。確かに薬剤費だけ見れば、単純に割りますと単価は上がっていますが、さらに1人当たりのごみ量を削減していただければ、事業費全体では下がっていきます。収集運搬、諸々の委託コスト、最終的には焼却炉の数といったところにも影響を及ぼすと考えておりますので、ごみの減量というものは、清掃行政の施策の中で最も大切なことであると考えております。

協委員

ごみの減量に努めても、燃やすものの中に廃プラスチック類が入ってくることにより、薬剤費を削減することは難しいのではないかと。また、平成22年10月から廃プラスチック類を焼却しているが、その量の推移を伺いたい。

廣川東部クリ
ーンセンター
施設課長

平成22年10月から廃プラスチック類を焼却しておりますが、薬剤については主に苛性ソーダが増加傾向にあり、廃プラスチック類が多いと苛性ソーダの使用量も増えます。しかしながら、苛性ソーダにつきましては単価自体が安価なものであることから、数百万円レベルの上昇に抑えられています。薬剤費の総額ということで申し上げますと、何千万円という単位で増えておりますが、これは平成23年の東日本大震災以降、溶融飛灰の処分について、山元還元から埋立処分に変更せざるをえなくなったとい

うことが大きなウェートを占めております。廃プラスチック類の焼却量につきましては、搬入量自体が昨年度と比較して増えており、昨年度比で約400t増えるのではないかと見込んでおります。

協委員

薬剤費について、平成23年度決算では約1億5,000万円、平成22年度決算では約9,800万円ということで約5,200万円の差が出るが、この差は全て山元還元ということか。この5,200万円の内訳について伺いたい。また、灰溶融炉に活性炭を使うことが増えたという説明であったが、活性炭を使う場所は灰溶融炉以外にもあるのか伺いたい。

廣川東部クリーンセンター施設課長

薬剤費が約5,200万円増えた理由についてですが、主に山元還元から埋立処分変わったということが挙げられます。主に埋立用薬剤のキレート剤が約4,260万円、塩化第一鉄が約190万円、消石灰が約420万円で合せて4,870万円でございます。また、活性炭が他の場所で増えたということはありませんが、活性炭の使用場所といたしましては焼却炉排ガス処理設備や脱臭装置に使用しております。

協委員

平成23年度の5,200万円は、全額がキレート剤の増加の分という理解でいいか。

桑原環境クリ

東京電力の追加的賠償金を請求するにあたっては、明細を示さなければ

一 ン部長 なりません。そこで、今、手元にある資料の平成24年度の賠償金を例にお話しをさせていただきますが、薬剤費について申し上げれば、山元還元から埋立処分変わったことによって、7,416万5,028円で、そのうちキレート剤が6,574万8,690円、消石灰が570万618円、塩化第一鉄が271万5,720円で合わせて7,416万5,028円が新たに増えておりますので、それ以前と比較し増えているものでございます。

平井委員 平成23年度と平成24年度の埋立処分した分と山元還元した分の金額の内訳を伺いたい。

廣川東部クリ ーンセンター 約730tが埋立処分されております。山元還元につきましては約270tでございます。

施設課長

平井委員 平成24年度については山元還元ができなくなったことから、7,400万円ほど埋立処分のために必要になったということか。

廣川東部クリ ーンセンター おっしゃるとおりです。

施設課長

平井委員 溶融炉の中にレンガを溶かさなない薬剤を入れるということについて、ごみの質が変わったという趣旨の答弁をしていたが、ごみ質が変わった理由を伺いたい。また、この薬剤は以前から使用しているのかということと薬剤が必要なぐらい何か違うものを燃やしているのか。

廣川東部クリーンセンター施設課長 スラグはケイ素が主体で溶融炉のレンガもケイ素が主体でございます。溶かす灰の中にケイ素が少ないと、溶融炉のレンガを溶かしながら自分が溶けるようになってしまいます。そういったしますと、溶融炉のレンガがどんどん薄くなり溶融炉自体が壊れてしまいますので、レンガを壊さないために灰の中に添加するものが損耗剤と呼ばれるもので、ケイ素が主体になります。これにつきましては、当初から使用しているものでございます。

平井委員 ごみの質が変わったということについてはどうか。

廣川東部クリーンセンター施設課長 通常でもごみ質によって使う薬剤に変化が生じます。燃えやすいものや燃えにくいもの、廃プラスチックが多い少ない、水分が多い少ないなど様々なケースがありますので、それらのごみを均質に燃やせるように努力しておりますが、それらによって使う薬剤の量が左右されます。

平井委員 現在はどのぐらいの温度で燃やしているのか。

廣川 東部クリーンセンター
施設課長

焼却炉につきましては、国の維持管理基準の中で、850度以上で焼却しなさいということがございます。これらについては、自動燃焼装置で焼却炉を管理しておりますので、維持できている状況でございます。

平井委員

東部クリーンセンターの1号溶融炉について、廃プラスチック類を燃やしていないときの第1回目の測定結果が、 $0.0000027 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ だが、廃プラスチック類を燃やしはじめた平成23年度の第1回目の測定結果は、 $0.0016 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ で比較すると592.6倍になる。平成24年度の第1回目の測定結果は、 $0.059 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ で、平成23年度の第1回目と比較すると36.9倍である。これらの数値をどのように分析しているのかということと、こうした場合プラントメーカーに対して何か責任を求めることはできるのか伺いたい。

廣川 東部クリーンセンター
施設課長

溶融炉につきましては、平成24年の6月に $0.059 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ という結果であったことから、その対策として排ガス処理用の活性炭を以前に比べ1.5倍ほど多めに噴霧しております。プラントメーカーに対して責任を求めるということにつきましては、プラントメーカーと相談をしながら対応、対策を検討しているところでございます。

平井委員

この溶融炉が導入された平成12年の議事録を全て読んだが、その中で

当時の部長が、「耐用度の保証はプラントの主要部分の保証で10年、性能保証は、今回性能発注をしております関係で期限は設けられておらず、この施設が存続する限り保証するというものです。」と答えているが、そういう担保はとっているのか。

廣川東部クリーンセンター施設課長 焼却炉につきましては、国の基準値が $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ 、溶融炉につきましては、 $5 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ となっております。溶融炉につきましては、国の基準値が $5 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ という中で、平成24年6月の測定結果は $0.059 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ でした。溶融炉につきましては、 $0.01 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ はかなり厳しい基準であり、目標値としております。ご指摘のメーカー保証 $0.01 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ というものにつきましては、現在、メーカーで検討させており、メーカー保証の範囲内で対応するよう図っているところでございます。

平井委員 そのことで市が薬剤費を負担していることについて、メーカーに責任はないのか。

吉澤東部クリーンセンター所長 今回補正をお願いしている薬剤費については、溶融炉の排ガス処理のために噴霧しております活性炭が増加したということと山元還元が埋立処分に変わったことによって、キレート剤等が必要となり年々増えている状況でございます。昨年7月のダイオキシン類の測定結果につきましては、

それとは別の問題として考えていただければと思います。以前にもご説明しましたが、プラントメーカーであるJFEエンジニアリング株式会社、運転管理会社であるJFE環境サービス株式会社、測定会社、市の4者の共同で原因究明が終わりまして、最終的な報告をする段階にきております。現在、最後の詰め段階で、メーカー側と交渉及び確認をしているような状況ですので、最終的な結果報告の中では、そういったことを含めたお話ができるのではないかと思います。今のところ、まだ明確なご回答は難しいと考えております。

平井委員

仕様書の中でメーカーの責任についてきちんと定めているのか。

桑原環境クリ
ーン部長

今回の自主基準値を超えたことにつきましては、メーカーを呼びまして、性能が保証されている炉であることからメーカー側の責任で自主基準値を守るような態勢をとってくださいと直接話をしているところでございます。

脇委員

熔融炉について、市として $0.01 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ を基準として考えていると思っていたが、いかがか。

廣川東部クリ
ーンセンター

国の基準である $5 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ という中で、 $0.01 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ を守るというのは大変厳しい状況でございます。熔融炉につま

施設課長 しても、 $0.01 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ を目標値と考えておりますが、それを必ず守れというのは、なかなか難しいことと考えております。

協委員 廃プラスチック類を焼却する前までは、 $0.01 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ を達成できていたと思うが、それについてはいかがか。

廣川東部クリーンセンター
施設課長 測定結果につきましては、年によって数値にばらつきがあると考えておりますし、熔融炉につきましては廃プラスチック類焼却以降高くなったという分析はしておりません。

協委員 廃プラスチック類を焼却する以前については、数値は高くなかったという認識は互いに持てると思うがいかがか。

廣川東部クリーンセンター
施設課長 平成24年6月の $0.059 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ という測定結果は、今までで一番高い値であり、廃プラスチック類焼却以前か以降かということになりますと以降でございます。ただし、高めの結果ということで考えますと、平成16年や平成17年にも出ておりますし、年によって数値が変動しておりますので、廃プラスチック類の焼却が影響したか否かについて聞かれますと、影響はないものと考えております。

平井委員 東部クリーンセンターの2号熔融炉について、平成22年度の1回目の

測定結果が $0.00022 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ であったが、平成24年度は $0.00052 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ 、平成25年度は $0.094 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ であった。何らかの原因がなければ、溶融炉の数値が上がることはなく、廃プラスチック類の焼却が大いに影響していること以外に考えられないが、その辺についてどのように分析しているのか。

吉澤東部クリ
ーンセンター
所長

前回の特定事件において、資料としてダイオキシン類測定結果の傾向としてグラフ等をご提出しましたが、廃プラスチック類の焼却を行った平成22年の10月からすぐに上がったという傾向ではなく、徐々に上がりつつあるということは、我々も認識はしております。ですから、それは廃プラスチック類の焼却が要因なのか、施設が要因なのかというところで、現在、超過原因を含めて検証しておりますので、そういう最終結果の中では、要因の一つとして、廃プラスチック類焼却ということはあるかもしれませんが、全てがそこに係わってくるということではないと考えています。

秋田委員

薬剤費の500万円追加について、資料によると、平成25年度において、ごみの焼却量が当初の見込みを上回ったため、使用量が増加し、予算に不足が生じることから増額するものであるとの記載がある。1,600tの増加であるが、人口に大きな変化がないにもかかわらず増加したということは、今年から第一土曜日にごみを受け入れており、それが要因ではないかと思うがどうか。

廣川 東部クリーンセンター
管理課長

土曜日の受け入れについては、東部クリーンセンターでは昨年度から、今年度からは西部クリーンセンターでも行っているところですが、受け入れ量に関しましては、平成24年度では31t、平成25年度については、2月1日まで11回実施していますが、東部クリーンセンターで56t、西部クリーンセンターで24tということになりますので、1,600tに対しては微量であり、影響力はそれほどではないかと考えております。

安田委員

廃プラスチック類を燃やした際に、苛性ソーダ、薬品の量が増加することによって金額が先ほど示されたが、廃プラスチック類を焼却する前と焼却したときの金額の違いについて伺いたい。

廣川 東部クリーンセンター
施設課長

廃プラスチック類を埋立処分から焼却処分に処理方法を変更したことにより、埋立処分費用が一番大きいのですが、それらを適切にやってきたということで、薬剤費が増えた部分や埋立処分で浮いた部分を差し引きしますと、およそ3億円弱の金額が年間節減できるものです。廃プラスチック類焼却以前と以降での廃プラスチック類の処理に係る金額の差については廃プラスチック類の焼却により増える薬剤は苛性ソーダだけですので、年間700万円前後増えることとなります。

吉澤 東部クリーンセンター
施設課長

廃プラスチック類を焼却していませんでした平成21年度と廃プラス

ーンセンター
所長

チック類を焼却を1年間通した平成23年度を比較すると、平成21年度は約9,700万円、平成23年度は1億4,900万円であり、5,200万円ほどの差が出ております。

安田委員

廃プラスチック類を燃やすと、5,000万円ぐらいの削減が図られ、いろいろな薬剤費は1,000万円を超えない範囲で増えている可能性があるということでしょうか。

桑原環境クリ
ーン部長

薬剤費の方では、確かに廃プラスチック類を焼却したことにより、苛性ソーダ等が増えております。薬剤費の総額で言えば、吉澤東部クリーンセンター所長が申し上げたように5,200万円が増えております。しかしながら、全体のその埋立処分費まで含めれば、これは廃プラスチック類を焼却をしたことによって約3億円の削減ができております。

吉村委員

先ほど、西部クリーンセンターから730t、廃プラスチック類で400t、合せて1,130tであり、差し引きして残った分が分からないとのことであるが、これについては調査を続けるということでしょうか。

廣川東部クリ
ーンセンター
施設課長

最終的に年度が終わって数値が確定したときに、いろいろな収集量や焼却量や処理量を含めまして分析を行うこととなります。

協委員

今議論しているごみの焼却量というのは、焼却総量であるかと思うが、毎年、市民と事業者が出した焼却量に加え、東部クリーンセンターの中で汚泥や水分、衛生センターから来た分を燃やすわけであり、分からない部分というのは織り込み済みであり、そういうものがはっきり数字として今は出ていない部分がそこに入るという理解でよいと思っていたが、プラスアルファとして出るごみの分量が前年度より今年が多いかもしれないということで、数字は分かっている部分ではないかと思うがどうなのか。

廣川東部ク
リーンセン
ター
施設課長

最終的に年度末で締めませんと数字的には正確には申し上げられないという意味で申し上げたものであり、もちろん入ってくるもの自体は何が入ってくるということは承知しております。しかしながら、量につきましては、どのぐらいか入ってくるか、家庭ごみがどのぐらい出されるのか、事業者の方がどれぐらいごみを出されるかということは、予想した数量について答弁したもので、数値については現段階では正確ではないという意味で説明したものです。

【議案第1号 環境クリーン部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時50分）

（説明員交代）

再 開（午前11時00分）

○議案第1号 「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（産業経済部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

秋田委員 昨日の質疑で名前が挙がった旭町商栄会の事業は、街路灯のLED化によるものなのか確認したい。

植村商業観光 旭町商栄会の事業については、LED化事業ではなく、前年度に事業の課長 要望をいただいていたソフト事業が、要望より拡大されて行われたということでもあります。

吉村委員 今年度新たに行われたソフト事業の4件というのは、具体的にどのような事業だったのか。

植村商業観光 4件というのは毎年度要望は出されていたが、なかなか実現せず今年度課長 実現した事業などです。例えば、所沢和ヶ原商店街振興組合の100円商店街、ライオンズロード山口商工会の商工会青空市、緑町1丁目の商店街のフラッグ作成などといったものです。

平井委員 所沢和ヶ原商店街振興組合で実施している地域支え合いの仕組みについて伺いたい。

植村商業観光課長 地域支え合いの仕組みというのは、埼玉県が補助している事業です。妊婦や高齢者の方等の困りごとを高齢のボランティアがお手伝いして解決するもので、ボランティアへの報酬を商店街だけで使える商品券で払い、その商品券で買物をしてもらい、商店街が活性化するというものです。その商品券やボランティアのコーディネートをNPO法人が担い、事務局である和ヶ原支え合いセンターを商店街の中に開設しました。所沢市は、NPOと商店街を繋げる役目を担っています。商店街は、商品券をNPOに提供したり、各店にチラシを置くなど協力しています。

平井委員 所沢市内で初めての事業なのか。

植村商業観光課長 所沢市では初めてです。

入沢委員 ライオンズロード山口商工会の商工会青空市は、来年度も申請は可能なのか。

植村商業観光課長 夏に全商店街に来年度の要望を伺っていますので、要望してあれば、対象から外すということはありません。

青木委員

来年度以降、毎年、4,000万円の予算を計上されているが、要望があつて、予算額を超える場合には、補正を組むのか。

植村商業観光
課長

事業の実施率が今年度は例年より高かったと感じています。また、現在は国の補助金を受けた場合でも、事業費総額に対して3分の1の補助をしているので、今後は事業費総額から国の補助金を差し引いた残額に対して補助率をかけるように要綱の見直しをすることなどにより、概ね4,000万円で足りるのではないかと試算しています。平成25年9月に所沢プロペ商店街振興組合や所沢ファルマン通り商店街などは、国の補助事業に関連して補正をお願いしましたように、新たな動きがあつた場合には、対応していきたいと考えております。

【議案第1号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時12分）

（説明員交代）

再 開（午前11時40分）

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分

【意見】

島田委員

民主ネットリベラルの会を代表して、意見を申し上げます。債務負担行為の市民部所管部分である市民文化センターの件について、消費税増税に伴う追加分として債務負担行為という形で、今回出されておりますが、施設利用料には消費税分が上乗せされておられません。コンサートホールなど施設利用者の内訳を見ますと、市外の利用者の方も4割ということで利用されているということが分かりました。コンサートなどの主催者は、チケット代に消費税分を転嫁するという可能性も充分考えられます。こうした施設こそ、受益者負担の考えで利用料についても増税分を上乗せすべきだと考えます。また、今回、示された補正の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間についてのものです。しかし、補正予算でも委託料については対応できるものと考えられますので、以上の点も踏まえて充分検討していただきたいという旨を添えて、賛成の意見とします。

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表して、意見を申し上げます。債務負担行為の補正について、市内循環バス運行に関する協定書に基づく損失補てん、損失補償、1億3,672万3,000円ですが、消費税が5%から8%になることにより、西武バスはところバスの運賃値上げを検討し、現金乗

車では170円以上は10円、ICカードでは5円から8円の値上げになります。本来、ところバスは交通が不便な地域を回る福祉バスとしての役割を果たしているもので、消費税分の値上げについては、市が補てんするなど充分検討し、市民の足としての役割を求め反対の意見といたします。

次に、清掃費について、東部クリーンセンターの薬剤費500万円という補正が出ましたが、説明ではごみ量が増加して薬剤費の増加が見込まれるということでした。平成22年度より今まで埋め立てていた廃プラスチックを焼却することも理由の一つであることは、今回、質疑の中で市も認めております。当委員会は、11月に市の基準である0.01ng-TEQ/m³Nを超過したということで説明を受けた経過もありまして、この間、清掃事業概要での東西クリーンセンターのダイオキシン類測定データを見ても、東部クリーンセンターの1号炉ダイオキシン数値が焼却していない平成22年度と比較をしても異常に高いことが分かりました。それに対し、その原因をはっきりさせることやプラントメーカーの責任なども精査して、その内容を市民に知らせることを求め、反対の意見といたします。

協委員

東部クリーンセンター費の需用費500万円薬剤費追加について、反対の意見を申し上げます。焼却ごみ量が当初の見込みを上回ったためとの説明がありましたが、全体量からは量が少なく納得しにくいものです。質疑では、活性炭については平成24年6月の灰溶融炉排ガス数値上昇のためと説明がありました。このときの1号溶融炉のダイオキシン類の数値は、

0.059 ng-TEQ/m³Nでした。この説明の中から、活性炭の増加についてはダイオキシン対策と認識いたします。ダイオキシン類の排ガス基準0.01 ng-TEQ/m³Nを守り、これを実践すべきであります。今回の薬剤の使用の増加分については、性能保証としてプラントメーカーに求めるべきと考えます。ダイオキシン類の廃ガス数値0.01 ng-TEQ/m³Nを守るために活性炭を増量したにもかかわらず、達成できなかった一つの要因として、廃プラスチック類の焼却であることが委員会の中でも認識されました。今後、ごみの減量、排出抑制、資源化の大原則を市民とともに更に進めて、廃プラスチック類焼却の内容の見直しを進めていただきたいと申し上げて意見いたします。

青木委員

議案第1号、塵芥処理費のうち、東部クリーンセンター費の薬剤費追加500万円について、自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。この薬剤費500万円は、5万7,000tと予想したものが1,600t増えそうだという3%弱の見積もり違いによる不足費用であります。燃やせるごみの量や組成は例年異なることから、この差は認めうる許容範囲であると判断し、本件には賛成をいたします。また、他の会派の意見には、廃プラスチック焼却に伴い薬剤費が増えたという指摘もございました。廃プラスチック類を焼却することによって、それ以前の測定数値が国基準より高い目標数値を掲げた所沢の基準に近づいてしまう可能性を念頭におきながらも、年間約3億円の削減が行えるとい

う点を苦慮の結果、賛成した議員も多くおります。従って、廃プラスチック類を焼却しても引き続き、国よりも厳しい基準において管理していくことに緊張感とプライドを持って取り組んでいくことや、ゴミ減量に対する施策にもさらに力を入れていかれることを望み、意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第1号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午前11時49分）